

## 事例1 | 地域が行政と連携して「地域クラブ」の設立へ

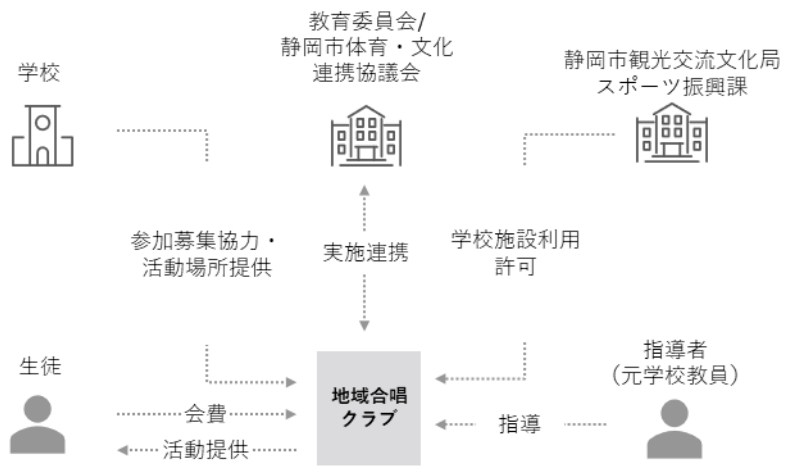
## 静岡県教育委員会（静岡県）

学校開放事業

政令指定都市

中学生

音楽

名称	合唱クラブ（仮）
所在地	静岡県静岡市
設立	2020年予定が新型コロナウイルスの影響により延期
運営主体	元小学校教員（有志アシスタント若干名）
きっかけ	静岡市内の中学校には合唱部が存在しない。市内で合唱部の活動を行いたいという意思のある元小学校教員からの要望を受け、受け皿づくりについて検討を重ねてきた。2020年度より、まずは活動場所を1つの中学校に限定し、地域合唱クラブのモデル活動を実施予定としている（ただし、新型コロナウイルスの影響により延期）。モデル活動を通じて地域クラブの運営方法や課題等を検討した後、地域クラブを市内公立中学校に展開することを目指している。
スキーム	 <p>スキーム図の概要:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校は、地域合唱クラブに対して「参加募集協力・活動場所提供」を行う。</li> <li>教育委員会/静岡市体育・文化連携協議会と静岡市観光交流文化局スポーツ振興課は、地域合唱クラブに対して「実施連携」と「学校施設利用許可」を行う。</li> <li>生徒は、地域合唱クラブに対して「会費」を支払う。</li> <li>指導者（元学校教員）は、地域合唱クラブに対して「指導」を行う。</li> <li>地域合唱クラブは、生徒に対して「活動提供」を行う。</li> </ul>
活動場所	市内の公立中学校
活動概要	合唱に興味がある地域の中学生を募集し、放課後時間に学校施設にて活動を行う予定である。市の学校部活動ガイドラインで休養日に定められている木曜日を活動日に定め、学校部活動に参加する生徒も含めて、幅広い生徒が地域クラブに参加することができるよう考慮している。

活動の様子を表す写真等を貼付

## 児童・生徒への指導に関する工夫

### 指導者

- 指導者は元小学校教員である。※先方確認のうえ追記予定

## 継続的運営に関する工夫

### 活動場所

- 静岡市での学校施設利用はスポーツ活動を目的とした場合に限定されている。そのためスポーツ活動に該当しない本モデル活動は、現行制度では活動場所として学校施設を利用できない状況であった。そこで目的外利用の特例として、新たに教育委員会学校教育課を通した利用申請を行う仕組みを考案。このことにより、文化系の地域クラブが継続して学校施設を利用できるようになった。
- 活動場所として、「学校施設開放事業の対象施設」である卓球場の利用を予定している。静岡市が定めている学校施設利用に関する規則に基づき、学校施設を利用したクラブ活動を実施する。

### 連携体制

- 静岡県での地域合唱クラブの設立に向けて、「静岡市体育・文化連携協議会」（以下、協議会）にて協議を行ってきた。
- 協議会は、学校部活動以外の体育的活動や文化的活動により取り組みたい中学生に対して継続的な活動を提供するため、活動場所の提供支援、及び学校部活動に対し、優れた外部指導者の派遣を支援することを目的に設置されている。
- 協議会には静岡市校長会、静岡市観光交流文化局スポーツ振興課・観光交流文化局文化振興課、公益財団法人静岡市体育協会、静岡市文化協会、PTAの代表者ら等、地域の多様な関係者らが参加している。
- 協議会を設けることで、活動に関わる地域の関連する団体等に対して、地域合唱クラブの趣旨を事前に説明し、活動に対して理解と協力を得られたことが、地域合唱クラブの設立につながった。

### 教育委員会の役割

- 地域合唱クラブの設立を検討するにあたり、教育委員会が継続的な運営のために必要な事項を協議会の参加者から聞き取りまとめた。教育委員会は、学校部活動を地域のスポーツ団体等や文化活動団体と融合させることや、一定の条件が整備された上で外部クラブとして確立すること等を推進していく上で、議論の中心的な役割を果たしている。

参加者	モデル活動実施校区の希望中学生	
募集方法	〇〇	
指導者	元小学校教員	
移動手段	自転車又は徒歩	
活動費用	施設使用料   学校施設利用時は無料。学校外施設利用時は支払い。 その他   譜面購入/保険加入	
活動財源	会費   年額2,000円程度	
スケジュール	基本活動	隔週木曜日 17時～18時30分
	年間スケジュール	3月 体験会 4月 募集開始 ※コロナウイルスの影響により活動停止中。
保険加入等	クラブ	